

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		地縁による団体の認可
根拠条例・規則名		地方自治法
条 項		第 2 6 0 条 の 2
所 管 部 課		区役所 区民生活部 コミュニティ課
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	<p>○地縁による団体は以下の要件を全て満たすこと。</p> <p>(1) その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていることと認められること。</p> <p>(2) その区域が、住民にとって客観的に明らかなものとして定められていること。</p> <p>(3) その区域に住所を有するすべての個人は、構成員となることができるものとし、その相当数の者が現に構成員となっていること。</p> <p>(4) 規約を定めていること。</p> <p>○申請には、地方自治法施行規則第 1 8 条に掲げる書類を添付すること。</p>
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	7 日間
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		認可地縁団体の規約変更の認可
根拠条例・規則名		地方自治法
条 項		第 2 6 0 条 の 3
所 管 部 課		区役所 区民生活部 コミュニティ課
審 査 基 準	基 準 (未設定の場 合はその理 由)	<p>規約変更認可申請書に以下の書類を添えて提出すること。</p> <p>(1) 規約変更の内容及び理由を記載した書類</p> <p>(2) 規約変更を総会で議決したことを証する書類</p>
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場 合はその理 由)	4 日間
	設定等年月日	平成 1 3 年 5 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		認可地縁団体が所有する不動産に係る公告
根拠条例・規則等名		地方自治法
条 項		第 2 6 0 条 の 3 8
所 管 部 課		区役所 区民生活部 コミュニティ課
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	<p>所有不動産の登記移転等に係る公告申請書に以下の書類を添えて提出すること。</p> <p>(1) 所有権の保存又は移転の登記をしようとする不動産の登記事項証明書</p> <p>(2) 保有資産目録又は保有予定資産目録等</p> <p>(3) 申請者が代表者であることを証する書類</p> <p>(4) 地方自治法第 2 6 0 条 の 3 8 第 1 項各号に掲げる事項を疎明するに足りる資料</p>
	設定等年月日	平成 2 7 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	7 日間
	設定等年月日	平成 2 7 年 4 月 1 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		